

# 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部私学文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目次

### 告 示

ページ

○特定計量器の定期検査の実施

(産業立地推進課)

一

○建設業許可の取消し

(事業管理課)

一

○県道の路線認定

(道路課)

二

○道路の供用開始

(同)

二

○土地改良区役員の就任及び退任の届出

(大河原地方振興事務所)

二

### 公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

(情報システム課)

三

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る随意契約の相手方の決定

(同)

三

定

(同)

三

## 告 示

○宮城県告示第六百八号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成二十四年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

実施年月日	実施区域	検査受付時間	実施の場所
平成二十四年 九月十八日	大 島	午後一時三十分から 午後三時三十分まで	気仙沼市大島公民館
同 九月十九日	唐桑・中井・ 小原・木	午前九時から 午後四時まで	気仙沼市唐桑総合支所

九月二十日	気仙沼市	新仙沼	午前九時から 午後四時まで	気仙沼市民会館
九月二十一日	気仙沼市	階上・面瀬・ 松岩	午前九時から 午後一時三十分まで	気仙沼市松岩公民館
九月二十四日	気仙沼市	大 谷	午後一時から 午後四時まで	気仙沼市大谷公民館
九月二十五日	気仙沼市	鹿折・ 気仙沼折	午前九時から 午後四時まで	気仙沼市民会館
九月二十六日	気仙沼市	魚市場周辺	午前四時から 午後四時まで	気仙沼市魚市場
九月二十七日	気仙沼市	小泉・津谷	午前九時から 午後一時三十分まで	気仙沼市本吉総合体育館

○宮城県告示第六百九号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

平成二十四年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 許可を取り消した年月日

平成二十四年七月二十日

二 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設工事の種類	受付年月日
有限会社山新建 山田 力	仙台市太白区秋保町湯 元字釜土二十二・二	般一、二十一 百六号	一部廃業 一般建設業 塗装工事業	平成二十四年 六月二十二日
辰和工業有限会社 中村 日穂	仙台市青葉区折立二丁 目九・二十一	般一、十九 千八百三十六号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 石工事業 土工事業 鋼構造物工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業	平成二十四年 六月二十五日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第六百十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第七条の規定に基づき、県道の路線を次のように認定する。その関係図面は、平成二十四年七月三十一日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）において一般の縦覧に供する。

平成二十四年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

路線番号	路線名	終起 点	重要な経過地
二一九六	石巻北インター線	石巻市蛇田字東道下 石巻市蛇田字東道上	—

○宮城県告示第六百一十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十四年七月三十一日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県仙台土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

種道路 路の 類	路線名	供用開始の 区間	供用開始年月日
県 道	仙台松島線	宮城県利府町春日字黄金井六番二地先から 同町春日字二ツ石二十番四地先まで	平成二十四年 八月八日 正午

○宮城県告示第六百一十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、白石市土地改良区

平成二十四年七月三十一日

宮城県大河原地方振興事務所

所 長 谷 関 邦 康

一 就任した者

就任年月日	氏名	住 所	役職名

二 退任した者

退任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十四年七月一日	佐々木 正幸	白石市福岡長袋字河原沢三番地	理事
平成二十四年七月一日	安藤 佳生	白石市越河五賀字八幡六十六番地一	理事
平成二十四年七月一日	山崎 廣	白石市斎川字町尻南三番地	理事
平成二十四年七月一日	須藤 未治	白石市越河平字麦田二十五番地	理事
平成二十四年七月一日	志村 文夫	白石市福岡深谷字地藏堂百十番地	理事
平成二十四年七月一日	佐竹 勝	白石市福岡蔵本字中原四番地五	理事
平成二十四年七月一日	日下 正彦	白石市福岡八宮字上ノ山九番地二	理事
平成二十四年七月一日	佐藤 憲治	白石市大平森合字森合沖百四番地三	理事
平成二十四年七月一日	阿部 忠	白石市大平森合字清水田五十一番地二	理事
平成二十四年七月一日	遠藤 友三郎	白石市大鷹沢三沢字落合九十番地	理事
平成二十四年七月一日	半田 仁	白石市郡山字弥陀内四番地	理事
平成二十四年七月一日	吉野 征四郎	白石市字堂場前百四十三番地	理事
平成二十四年七月一日	菅野 浩一	白石市福岡深谷字鳥越十四番地	監事
平成二十四年七月一日	八島 孝夫	白石市越河字篤沢四十九番地	監事
平成二十四年七月一日	村上 仁志	白石市大平中目字桂坂八番地一	監事
平成二十四年六月三十日	佐竹 芳	白石市大鷹沢三沢字五丁目百六十四番地	理事
平成二十四年六月三十日	佐々木 正幸	白石市福岡長袋字河原沢三番地	理事
平成二十四年六月三十日	安藤 佳生	白石市越河五賀字八幡六十六番地一	理事

平成二十四年六月三十日	大野 清人	白石市福岡八宮字中ノ川七番地一	理事
平成二十四年六月三十日	日下 利幸	白石市福岡蔵本字良口三十六番地	理事
平成二十四年六月三十日	佐藤 健治	白石市大平森合字上原町三十六番地	理事
平成二十四年六月三十日	山崎 廣	白石市斎川字町尻南三番地	理事
平成二十四年六月三十日	須藤 末治	白石市越河平字麦田二十五番地	理事
平成二十四年六月三十日	川村 義徳	白石市郡山字金倉十六番地	理事
平成二十四年六月三十日	斎藤 国一	白石市福岡深谷字鴨内二十三番地	理事
平成二十四年六月三十日	村上 仁志	白石市大平中目字桂坂八番地一	理事
平成二十四年六月三十日	菅野 浩一	白石市福岡深谷字鳥越十四番地	監事
平成二十四年六月三十日	阿部 忠	白石市大平森合字森合沖百四番地三	監事
平成二十四年六月三十日	八島 孝夫	白石市越河字篤沢四十九番地	監事

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十四年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県庶務業務支援システムに係る保守・運用等業務一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 震災復興・企画部情報システム課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十四年六月十二日

四 落札者の名称及び所在地 富士通株式会社東北支社 (e.miyagi) 庶務業務支援システムサポート企業連合代表構成員) 仙台市青葉区一番町二丁目三番二十一号

五 落札金額 四千七百二十五万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札  
七 入札の公告を行った日 平成二十四年五月一日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。  
平成二十四年七月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県財務・庶務等システム機器設備等提供、設定作業及び保守業務 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 震災復興・企画部情報システム課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年六月十三日

四 契約の相手方の名称及び所在地 日通商事株式会社 東京都中央区築地五丁目六番十号

五 契約金額 八千六百五十四万三千百円

六 契約の相手方を決定した手続 随意契約

七 契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第十条第一項第二号該当